

# 都市再生整備計画

やまとがわえんせんちく  
大和川沿川地区

おおさかふ さかいし  
大阪府 堺市

令和6年1月

事業名	確認
都市構造再編集中支援事業	<input type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)	<input checked="" type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業(防災・安全交付金)	<input type="checkbox"/>
まちなかウォークアブル推進事業	<input type="checkbox"/>

都市再生整備計画の目標及び計画期間

様式(1)-②

都道府県名	大阪府	市町村名	堺市	地区名	大和川沿川地区	面積	567	ha
計画期間	平成 31 年度 ~ 令和 7 年度	交付期間	平成 31 年度 ~ 令和 7 年度					

**目標**  
 大目標：1級河川大和川左岸沿川において、大阪府道高速大和川線や高規格堤防事業により安全・安心・快適なまちづくりを推進するとともに、この事業により生み出される敷地や沿川の公共施設、河川の自然空間などの地域資源を一体的に活用することにより、本市の地場産業である自転車を活用した都市空間の創造や賑わいの創出を図る。  
 目標1：安全・快適で連続した通行環境の形成  
 目標2：地域資源を活用した魅力ある基盤づくり  
 目標3：自転車文化の創生  
 目標4：賑わいの創出

**目標設定の根拠**  
 まちづくりの経緯及び現況  
 ・平成25年度 堺市自転車利用環境計画を策定し、「自転車のまち 堺」の飛躍～自転車を利用しやすい～「市民が自転車を大切に扱い、市民・事業者及び行政が協働して、交通ルールの遵守・マナーを図るとともに、安全で安心して、そして楽しく利用することができる自転車のまちづくりを進める」ことを基本理念とした取組を進めている。また、平成26年に堺市自転車のまちづくり推進条例を制定。  
 ・大和川左岸において大阪府道高速大和川線及び高規格堤防事業に必要な用地取得や移転補償などが進められ、住環境の変化や新たな低未利用地等が多く発生している。  
 ・大和川河川上流では、河川の自然空間を活かした南河内サイクリン(約2.1km)が整備されており、平成30年度には、大阪南西部の9市4町からなる泉州地域において泉州サイクルルートが設定され北端の結節部となる。  
 ・大和川沿川や堺臨海部において、水辺や花、自転車に関わったイベントが行われている。

**課題**  
 ・大型公共事業により、低未利用地等が多く発生していることから、地域の魅力を活かした活用が必要である。  
 ・住環境の変化により、人との交流、賑わいが低下している。  
 ・河川の自然環境を活かした連続的な通行環境が形成されていない。

**将来ビジョン(中長期)**  
 ①堺市マスタープラン(堺未来・夢コンパス)(平成22年度策定)  
 ・都市空間形成に関する基本的な考え方において、「環境と共生する都市空間の形成」、「安全で安心して暮らせる都市空間の形成」を図る。  
 ②堺市都市計画マスタープラン(平成24年度策定)  
 ・めざすべき都市像において、「活力あふれる都市」、「環境と共生する都市」、「安全で安心して暮らせる都市」を都市づくりの目標としている。  
 ・区域別の都市づくりの方針のなかで、堺区では、「自転車通行環境の整備や都心～百舌鳥古墳群、臨海部～大和川沿い等の自転車周遊ルートの形成を図り自転車のまち・堺にふさわしい、自転車利用の促進を図ります。」、北区では、「大和川沿いについては、緑地の整備や自転車通行環境の整備など、大阪府道高速大和川線上部の一部を利用したパブリックスペースの活用を促進するとともに、公共施設における緑化の拡充など公共空間としての魅力の向上を図ります。」となっている。  
 ③堺市自転車利用環境計画(平成25年度策定)  
 【「自転車のまち 堺」の飛躍】～目標：自転車を利用しやすいまちの実現を目指す  
 ・基本理念「市民が自転車を大切に扱い、市民・事業者及び行政が協働して、交通ルールの遵守・マナーの向上を図るとともに、安全で安心して、そして楽しく利用することができる自転車のまちを進める」  
 ・3つの目標－①自転車の利用促進、②自転車が関与する事故を削減、③自転車利用環境に関する市民満足度を向上。  
 ・4つの柱－①つかう(利用促進)、②まもる(安全利用)、③とめる(駐輪環境)、④はしる(通行環境)

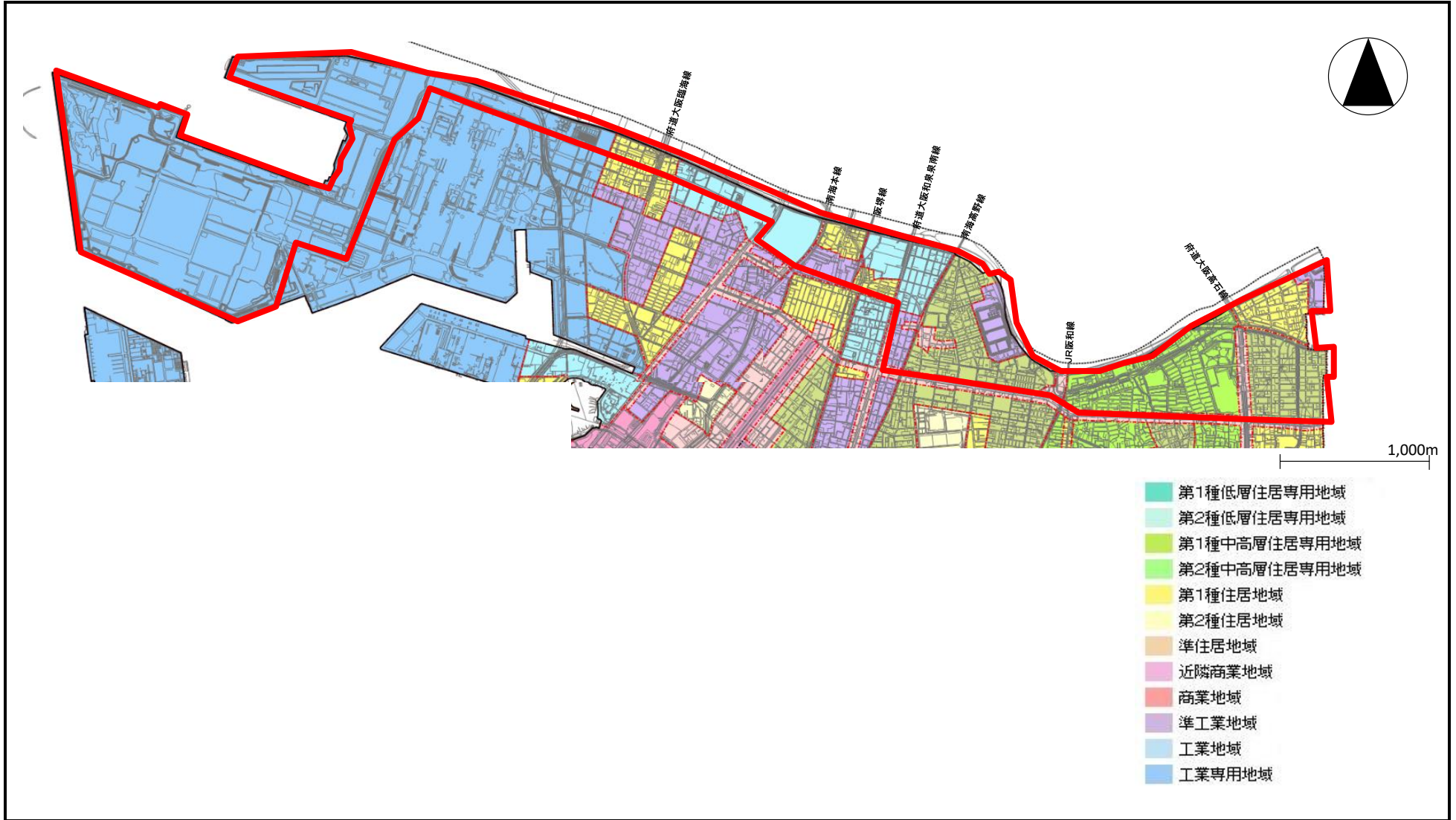
**目標を定量化する指標**

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
安全・快適な走行可能延長	m	連続走行(ノンストップラン)が可能となる延長	連続した走行環境を形成することにより、利用者の快適性を高めるとともに、自転車・歩行者の安全な利用増進を図る。	2200m	H30年度	7700m	R7年度
低未利用地の整備延長	m	沿川の低未利用地等と河川空間の一体化延長	河川の自然空間と一体となった通行空間や沿道環境を形成することにより、快適な利用環境の増進を図る。	1000m	H30年度	4700m	R7年度
自転車利用者数	台/日	沿川における自転車通行台数	連続した走行環境を形成することにより、利用者の快適性を高めるとともに、自転車・歩行者の安全な利用増進を図る。	550台/日	H30年度	1500台/日	R7年度
イベント開催	回/年	地区内で開催する自転車関連イベント回数(堺臨海部・遠里小野西地区)	既存ストックや賑わい施設と連携してイベントを開催することより、来訪者数を増やし、利用者増進に向けた裾野拡大に繋げる。	2回/年	H30年度	5回/年	R7年度

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>【安全・快適で連続した通行環境の形成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1級河川大和川左岸の堤防や高水敷に、自転車と歩行者の分離や案内看板、路面サイン、照明などを整備し、安全・快適な通行環境の確保を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「道路」基幹事業／市道七道西遠里小野1号線(我孫子道3号踏切)</li> <li>・「高質空間形成施設」基幹事業／市道 松屋大和川101号線ほか8路線</li> <li>・「河川」関連事業／1級河川大和川高水敷、坂路(国)</li> </ul>
<p>【地域資源を活用した魅力ある基盤づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沿川の低未利用地等が河川の自然空間や通行環境と一体的な空間形成となるように、公園や植栽、視点場などの環境整備を行い、利用者の快適性、回遊性、リピート率の向上を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「公園」基幹事業／常磐町ふれ愛公園</li> <li>・「高質空間形成施設」基幹事業／浅香山緑道</li> </ul>
<p>【自転車文化の創生】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車交通への転換、自転車の教育、自転車による育成、自転車の楽しさ、自転車を通じた活躍・情報発信など自転車とともに生活・成長・躍動するための施設として、例えば、体験型の教育・育成施設、自転車競技練習施設、駐輪場、駐車場、レンタル、メンテ、販売所などを整備するとともに、先進的な取り組みモデルとなるような教育・育成、ルール・マナーの啓発、自転車ライフの提案、情報発信、交流イベントなど安全・快適な自転車利用の増進に寄与するようなソフト事業も併せて展開し、楽しい自転車文化の創生を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「自転車文化の創生」関連事業／遠里小野西部地区(民間連携)</li> <li>・「事業活用調査」関連事業／堺臨海部等(民間)</li> </ul>
<p>【賑わいづくりの創出】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車利用者以外にも含め、誰もが訪れたいくなるような魅力ある施設・空間として、例えば、飲食や地産物販売などの施設や高質な環境空間を整備し、来訪の動機付けとなるような取り組みやイベントを行うことにより、来訪者の増加や自転車文化との共存による持続可能な賑わいづくりを創出する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「道路」基幹事業／市道 遠里小野砂道1号線、市道七道西遠里小野1号線(我孫子3号踏切)</li> <li>・「地域生活基盤施設」基幹事業／遠里小野西部地区、駅前エントランス広場</li> <li>・「高質空間形成施設」基幹事業／遠里小野西部地区</li> <li>・「賑わい創出」関連事業／遠里小野西部地区(民間連携)</li> </ul>
<p>その他</p>	
<p>(関連事業の補足) 本計画の基幹事業は、大和川左岸において連続した通行空間の確保や沿川の環境形成を一体的に整備することにより、安全・快適な通行空間の形成を目指すものである。また、沿川の低未利用地等(遠里小野西部地区など)において、自転車文化の創生や賑わいづくりの創出を行うことにより、地区内における既存ストックと併せて、大和川沿川地区全体のまちづくりを行うこととしている。これらの事業を一体的に推進するために、国土交通省や民間事業者との連携を検討している。</p> <p>(国土交通省と連携) 1級河川大和川の高水敷や坂路の整備、河川裏法部、沿川地域の利活用について、堺市かわまちづくり計画(平成31年3月登録)により国土交通省と連携する。</p> <p>(民間等との連携) 低未利用地等(遠里小野西部地区など)の利活用について、敷地所有者(独立行政法人 日本高速道路保有・債務返済機構、阪神高速道路株式会社)等との協議を進めるとともに、民間事業者等による施設設置及び持続可能な管理運営について、検討を進めている。</p>	



大和川沿川地区(大阪府堺市)	面積 567 ha	区域 堺区 匠町、築港八幡町、松屋大和川町、松屋町、南島町、鉄砲町、七道西町、七道東町、 並松町、遠里小野町、砂道町、高須町、北清水町、南清水町、香ヶ丘町、今池町、浅香山町 北区 東浅香山町、常盤町、北花田町
----------------	--------------	---



大和川沿川地区(大阪府堺市) 整備方針概要図(都市再生整備計画事業)

目標	●安全・快適で連続した通行環境の形成。 ●地域資源を活用した魅力ある基盤づくり。 ●自転車文化の創出。 ●賑わいの創出。	代表的な指標	安全・快適な走行可能延長 ( m )	2,000m ( H30年度 )	→	7,700m ( R7年度 )
	自転車利用者数 (台/日)		550台/日 ( H30年度 )	→	1,500台/日 ( R7年度 )	
	イベント開催 (回/年)		2回/年 ( H30年度 )	→	5回/年 ( R7年度 )	

